もうすぐ一年生！
いまから良い習慣をつけましょう

新入学児のお母さま方へ

来る四月から新しく小学校に入学する子供さんのいる家庭には、すでに入学の通知書がとどき、それぞれの学校へ連絡もついていることと思います。また各小学校では身体検査など行つたり、入学の準備についても父兄の方と話合をすませ、子供さんたちは、学校へ行ける日を指おりかぞえて待つておられることでしょう。

こんど一年生として入学する子供さんは、新潟市全体では七、一四八人（二月末現在）で、昭和三十年度の一年生六、九七四人に比べると一七四人の増加になつております。なお各小学校別の入学児童の数は別表のとおりであります。

さて子供さんを入学させるにあたつて、まず最初にご心配になることは、校舎が十分かどうかということでありましよう。ここ数年来人口の増加、入学児童の増加によつて校舎はたいへん不足をきたしています。しかし、市では乏しい予算の中からでき得る限り学校の増改築に多くの費用をあてて着々と仕事を進めております。

現在、建築工事が進行中の礎、入舟小学校はやむなく二部授業を行つていますが、本年の九月頃にはこの悩みも解消することと思います。その他の学校にも児童の増加が多く、理科室、音楽室などの特別教室を普通の教室に使つたり、運動場を間じきりして教室にしたりしている学校もありますが、ともかくも二部授業をしないですむように一生懸命努力しております。またこれらについての対策も次々に実現しつゝあります。

入学前の準備

可愛いい子供さんを入学させるにあたつて、いろいろと教えておいていたゞきたいこと、よい習慣をつけていたゞきたいことなどたくさんありますが、次にかかげることについても是非ご留意下さいますようお願いいたします。

一、服装はきちんとした清潔なものであり、けつして派手なものを用いないこと。また持ち物などもぜいたくなものを用いないで下さい。

二、学用品などは、学校側でよく考えておりますから、その指示によつて調えて下さい。

三、学校または先生は、悪いことをすると叱るおそろしいところであるといつた印象を与えないようにして下さい。学校の先生は、どの子もそれぞれ立派にしようと苦心しています。やさしい先生方がおおぜい子供さんの入学を待つていることをよくわからせて下さい。

四、学校に入るからといつて特別に家庭で教える必要はありませんが、学習する内容について関心を持つていただきたいと思います。お手伝をしながら物を数えたり、絵本を読んでもらつたり、自分の経験したことを話させたりすることは学校の勉強の基礎になる大切なことですから、このようなことに気をつけて指導していたゞくと学校の勉強がうまく進みます。またこのことについては父兄会などでよく学校と連絡して下さい。

五、自分のことは自分でできるようにしむけて下さい。服を着たり、靴のひもを結んだりすること、はなをかんだりすること、持ち物を自分でかたづけたりすることなどは自分でできるように指導して下さい。

六、誰とでも気らくに話したり、遊んだりすることができるようにして下さい。

特別に可愛いがられて育てられた子供さんや、人に接する機会の少かつた子供さんはとかく人みしりをして困ることがありますから、気をつけて下さい。

別表　小学校別入学児童豫定数（2月末現在）

浜浦校	320	長嶺校	199	桃山校	349
関屋校	211	沼垂校	453	松浜校	180
鏡淵校	395	山ノ下校	398	南浜校	67
白山校	401	大形校	173	太夫浜校	47
新潟校	324	山潟校	73	太郎代校	36
大畑校	114	中野山校	48	濁川校	100
礎校	208	木戸校	214	小針校	88
豊照校	323	上所校	165	新通校	100
湊校	337	鳥屋野校	27	有明台校	239
栄校	294	笹口校	68	下山校	35
入舟校	439	女池校	30		
万代校	422	東山ノ下校	281	計	7,148

自衛官を募集
受付期間は　三月二十日～四月十六日

防衛庁では昭和三十一年度第一次の陸、海、空（二士）自衛官の募集を左記により行うことになりましたのでお知らせいたします。

一、採用予定人員及び採用予定期日
1、二等陸士約九、〇〇〇名、七月又は八月
2、二等海士約七、〇〇〇名、八月以降逐次
3、二等空士　約二〇〇〇名、七月以降逐次

二、応募資格
日本の国籍を有する心身共に強健な男子で次の各項に該当する者
1、昭和三十一年七月一日現在満十八才以上二十五才未満の者（昭和六年七月二日から昭和十三年七月一日までの間に生れた者）
2、学校教育法に定める中学校卒業程度の学力を有する者
3、次の事項のいずれにも該当しない者
イ　禁治産者及び準禁治産者
ロ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
ハ　法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
ニ　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

三、試験
1、試験は四月二十五日から五月七日までの間に行われます。
2、試験は簡単な筆記試験（国語、数学、社会）と口述試験及び身体検査を行い一日で終ります。

四、身体検査の基準
1、身長は一五五糎以上、胸囲はおゝむね身長の二分の一以上体重四八瓩以上の者
2、視力は、陸士、空士は眼鏡をかけないで両眼とも〇・六以上又は眼鏡をかけないで両眼とも〇・一以上で眼鏡をかけて〇・八以上の者
海士は眼鏡をかけないで両眼とも〇・八以上の者（但しトラホームは軽度の者でも採用しない）
3、弁色力は、海士、空士は完全な者、陸士は極く軽度の色弱は可
4、聴力が正常な者
5、体く完全、身体強健で伝染性疾患、慢性疾患、奇型四肢関節等に異常のない者

五、受付期間
三月二十日から四月十六日まで

六、志願手続
志願者は志願票二通に所要事項を正確に記入して受付期間内に市役所（庶務課）又は支所、出張所に提出して下さい。志願票は市役所又は支所出張所に準備してあります。
なお不明の点がありましたら市役所庶務課にお問い合せ下さい。（電話は(3)二一一一又は(3)二一二一）

赤ちゃんコンクールにご参加下さい
三月十六日保健所で開催

第八回全日本赤ちゃんコンクールに新潟市代表を送る為の選抜をかねて、次の要領で赤ちゃんコンクールを開催することになりました。

皆さんの中で該当する赤ちゃんをお持ちの方は是非ご参加下さるようおすゝめいたします。なお当日は母子手帳を忘れずにご持参下さい。

赤ちゃんコンクール実施要領
〇日時　三月十六日午前九時から午後四時まで
〇場所　新潟市保健所講堂
〇参加資格　昭和二十九年十月一日から昭和三十年三月三十一日迄に生れた赤ちゃん
〇申込場所　市役所、支所、出張所、保健所
〇申込受付　三月八日から三月十五日まで

犬の登録更新と狂犬病予防注射
4月1日からはじまる

市の保健所では狂犬病予防のために本年度の犬の登録更新と、第一回狂犬病予防注射を四月一日から次の日程で施行することになりました。犬を所有されている方は最寄りの場所で犬の登録更新と、予防注射を必ず受けられるようお知らせいたします。

四月一日　午前　礎小学校、入舟小学校　午後　新潟小学校、湊小学校
四月二日　午後　関屋小学校、新潟競馬場前
四月三日　午後　沼垂小学校、鉄道郵便局前
四月四日　午後　入舟出張所、豊照小学校
四月五日　午後　桃山小学校、東山ノ下小学校
四月六日　午後　濁川支所、南浜支所
四月七日　午後　沼垂支所、山ノ下出張所
四月八日　午前　有明台小学校、市役所分館（西堀）　午後　関屋出張所、県庁裏
四月九日　午前　木戸出張所、石山支所
四月十日　午後　大形支所、松浜公民館
四月十一日　午後　公会堂前、鳥屋野支所

国保課よりお願い
医療費の支払

国民健康保険療養費の支払につきましては、現在指定日払に改め取扱つておりますので、健康保険被扶養者の皆さんには、医療費の支払が非常に遅延する結果になり、大へんご不便をおかけしておりますことは、まことに申訳ない次第であります。

これは従前の制度であつた事後審査より事前審査制度に切り換えたためでありまして、このことによつて保険事務の合理化を図り、[illegible]一面国民健康[illegible]あります。

何卒この趣旨をご理解[illegible]の上皆さんのご協力を切にお願い申し上げます。

療養費支給申請書を受理したときは、同時に「預書」をお渡しいたしておりますが、支払日には申請の際の印鑑をお忘れなく必ず持参して下さい。

なお支払日には窓口の混雑が予想されますので、こちらからの指定日に是非お出で下さるようお願いいたします。

水道料金の滞納をなくして下さい

水道料金の納入については常々皆さん方よりご協力をいただき厚くお礼申上げます。

ご承知のとおり水道料金の[illegible]市の水道条例により[illegible]月の末日[illegible]納入していたゞくことになつておりますが、使用者の中には未だ納入されておらない方々が見受けられますので、いろいろと困つております。

これら未納の方にはそれぞれご都合もあることとは存じますが、水道局といたしましても年度末を控え、しかも決算も迫つており整理上困却しておりますので何卒至急納入して下さるようご協力をお願い申上げます。

なお甚だ申上げ難いことではございますが、水道料金の納入が遅くれ、滞納が多くなりますと水道事業の経営に大きな支障をきたすことになりますので、不本意な[illegible]水などの処分を執行[illegible]さねばならない[illegible]ません。

何卒この点お含みの上かかることのないよう至急水道局や最寄りの派出所又は集金員にお納め下さるよう重ねてお願いいたします。

動く保健所
健康診断や病気の予防指導にあたります

同じ新潟市でも中心街に遠い新市域の方々には思うように保健所の利用ができずに困つておられることと存じます。

そこでこの度市の保健所では既に新聞やラジオでご承知のとおり去る二月二十七日から保健所の全機能を発揮した「動く保健所」が次のとおり各支所を巡回しております。

どなたも都合のよい会場で是非この「動く保健所」をご利用下さるようお知らせいたします。

一、日時及び場所

日	時	場所
二月二十七日	自午前九時三十分 至午後三時	石山支所
〃二十八日	〃	木戸小学校
三月六日	〃	鳥屋野支所
〃七日	〃	大形支所
〃八日	〃	松浜支所
〃九日	〃	濁川支所
〃十三日	自午前九時三十分 至午前十一時	南浜小学校
〃　〃	自午後一時 至午後三時	太夫浜小学校
〃十四日	自午前九時三十分 至午後三時	坂井輪中学校

二、実施事項
1　健康診断及び指導相談

科目	実施内容
内科	X線間接撮影、ツ反検査、血圧測定、診察指導、血沈検査
眼科	診察、簡単な診察指導
歯科	〃
性病予防指導	血液検査、指導、相談
寄生虫病予防指導	虫卵検査（検便）
栄養指導	指導、相談
受胎調節指導相談	指導、相談
環境衛生指導相談	指導、相談
一般相談	保健所業務一般の指導相談

2　展示会
健康診断会場に結核、性病、歯科関係及び環境衛生、薬務関係等保健衛生思想普及のポスター、図表等を展示し必要に応じてその説明をいたします。

× ×

配水量及び給水状況（一月中）

区分	量（数）
給水人口	一八二、九九四人
給水戸数	三四、二五四戸
総配水量	一、一〇二、九二〇立方米
一日平均配水量	三五、五七八立方米
一人一日当平均給水量	一九四・四立

三月定例議会開会
新年度予算など審議

新年度予算などを審議する三月定例市議会が、三月七日より開会されることになりました。

このたびは、昭和二十九年度決算の認定と、昭和三十一年度予算として一般会計のほか、特別会計である住宅経営費、公益質舗費、健康保険新潟病院費、公会堂費、競馬費、競輪費、それに公営企業である水道事業会計等九会計が上程審議されますが、このほか市税賦課徴収条例の一部改正など、その他一般議案も同時に上程され、七日の本会議に引続き連日開会される各種委員会に審議の上、二十七日に再開される本会議で採決されることになつています。

水稲増収競技会
入賞者決る

市では稲作改善の一方途として毎年水稲増収競技会を開催し稲の栽培技術の向上と、増産をはかつてまいりましたが、本年度は特に農家の皆さん方の絶えざる研鑚と努力によりまして非常によい成績を収めたことは、まことに喜ばしいことであります。

昭和三十年度の水稲増収競技会入賞者は次のとおりでありますが、これ等入賞者の表彰式は三月九日労働会館に於て行われることになつております。

昭和三十年度 新潟市水稲増収競技会入賞者名簿

一等賞

品種名	収量（石）	住所	氏名
短銀	四、六九三	竹尾	青木隆太郎
北陸五二号	四、五四一	本所	後藤伝次郎
〃	四、四九六	一日市	宮村兵太郎
〃	四、四八〇	新崎	古山幸
〃	四、四六一	本所	野口栄壽司
農林四一号	四、四六五	小新	三ヶ月博
こしほなみ	四、四五〇	竹尾	佐野米野助
北陸五二号	四、四三九	鳥屋野	手島周英
〃	四、四〇〇	紫竹	佐藤重司
農林二五号	四、三六〇	長潟	斎藤仁平太
白がね	四、三四〇	清五郎	岩橋昇幾知
白がね	四、三五〇	竹尾	青木隆太郎
[illegible]	四、三〇〇	新通	川崎惣平
[illegible]	[illegible]	清五郎	大野六太郎
[illegible]	[illegible]	松潟	小黒喜栄

二等賞

品種名	収量（石）	住所	氏名
北陸五二号	四、二六〇	清五郎	松原昇平 外二十四名

三等賞

品種名	収量（石）	住所	氏名
越路早生	三、九六一	清五郎	伊原作一 外四十九名